

個人情報ファイル簿		作成年月日	令和5年4月1日
		行政機関等の名称	芦北町長
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課 総合窓口係		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住所に関する届出の簡素化と記録の適正を図るため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5国籍、6本籍、7住所、8続柄		
記録範囲	町民及び町民であった者（死亡者、転出者を含む。）並びに本町に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 芦北町大字芦北2015番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 ☐ 無 ☒		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			